

労働力調査の結果を見る際のポイント No. 13

震災による出国超過が調査結果に与える影響

～平成 23 年 8 月分の 15 歳以上人口の変化と完全失業率との関係～

労働力調査(基本集計)平成 23 年 8 月分の全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)結果において、15 歳以上人口が前年同月に比べ 19 万人減少しました。この主な要因は、東日本大震災後の出国超過が 8 月分結果から反映されたためとみられます。そこで、この出国超過が、既に公表した 8 月分結果の就業者数、完全失業者数、非労働力人口に対してどのように影響したかを以下にまとめてみました。

1 平成 23 年 8 月に 15 歳以上人口が大幅に減少

労働力調査の対象となる 15 歳以上人口の対前年同月増減の推移をみると、平成 22 年 1 月から 23 年 7 月までは数万人程度の増減が続いていましたが、8 月には 19 万人減と大きく減少しています。これは東日本大震災による外国人の出国超過の影響とみられ、特に 15～64 歳の減少幅は 7 月の 18 万人から 40 万人と大きく拡大しています(図 1、図 2)。

図 1 15 歳以上人口の対前年同月増減の推移

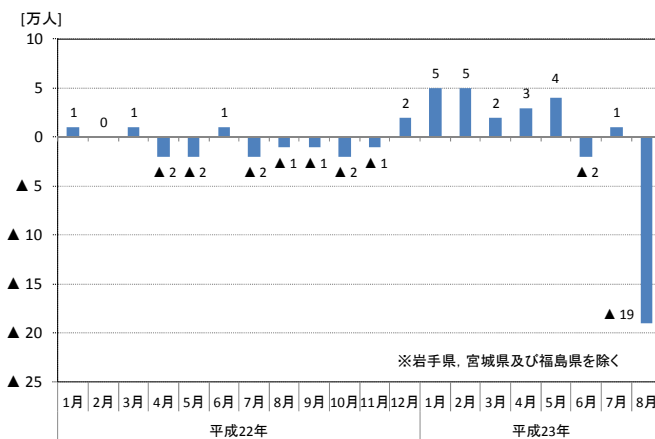
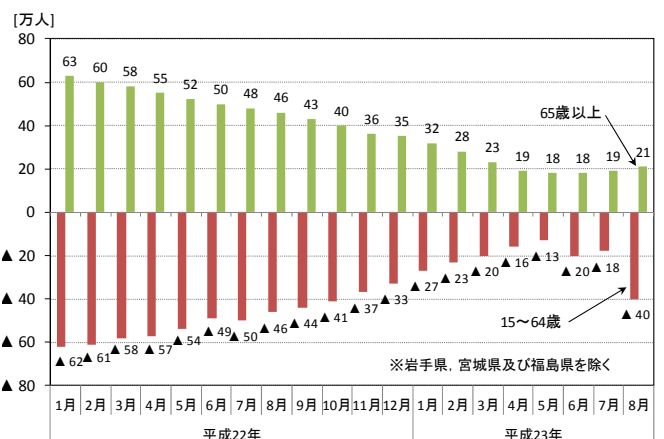


図 2 15～64 歳、65 歳以上人口の対前年同月増減の推移



2 ベンチマーク人口の算定上、8 月分の人口(15 歳以上人口)に現れた出国超過の影響

月末を調査週間とする労働力調査の結果を算出するためのベンチマークとなる人口は、調査月の翌月 1 日現在の推計した人口(以下、推計人口という)の概算値を用いています。これは、国勢調査による人口を基準人口とし、これに月々の「人口動態統計」(厚生労働省)の出生児数・死亡者数、「出入国管理統計」(法務省)の出国者数・入国者数のデータを加減して作成されます。このうち出入国者数の差(入国者数－出国者数)については、データ入手と海外滞在期間 90 日以下の日本人を除外する処理のため、外国人を含む出入国者数の差が確定するまでには 5 か月かかり、それまでは、前年同月の値を用います。

このような事情から、東日本大震災による平成 23 年 3 月の出国超過の変動を反映した 4 月 1 日現在の推計人口(確定値)はこれまでと同様に 5 か月後の 9 月に公表となりました。また、4 月 1 日現在の推計人口が概算値から確定値に置き変わったことで、5 月から 8 月までの各月の人口[※]も順に更新されるため、労働力調査の 8 月分結果の集計に用いる 9 月 1 日現在の推計人口(概算値)にもこの動きが反映されることから、1 で示したような 15 歳以上人口の減少が 8 月に現れることとなりました。

※この 5 月から 8 月までの各月の人口は、9 月 1 日現在の推計人口(概算値)を求めるために便宜計算しているものです。ベンチマーク人口の詳細については、下記 URL を御参照下さい。

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/9.htm> (労働力調査「標本設計の解説」)→第 8 推定方法
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/1.htm#3> (人口推計の算出方法)

3 出国超過による 15 歳以上人口の減少の影響を除いた場合でも完全失業率は同率

直近の 8 月分の人口減少の影響を除いてみるため、7 月分の 15 歳以上人口を基に 8 月分の結果を試算してみると、就業者の試算値は公表値よりも 16 万人多くなりました。一方、完全失業者数は 1 万人、非労働力人口は 5 万人、それぞれ多くなりました(表(1))。

この試算値を基に各項目の季節調整値の対前月増減(7 月分公表値との差)をみると、就業者数は同数(±0 万人)、完全失業者数は 23 万人減少、非労働力人口は 25 万人増加となります。これを 8 月分の公表値の対前月増減と比べてみると、今回の 15 歳以上人口減少の影響は主に就業者数に現れており、完全失業者数へ

の影響はほとんどないことが分かります。つまり、8月分の完全失業率の低下の主な要因である完全失業者数の減少は、出国超過による15歳以上人口の減少によるものではないと考えられます。また15歳以上人口の減少の影響にも関わらず、非労働力人口は20万人増加しています。

なお、完全失業率(原数値)については、試算値の場合も4.4%で公表値と変わりませんので、季節調整値においても差はありません(表(2))。

表 公表値と試算値との比較(8月)

(1)原数値の実数

	[万人]		[%]	
	就業者	完全失業者	非労働力人口	完全失業率(原数値)
公表値(a)	5967	276	4290	4.4
試算値(b)	5983	277	4295	4.4
差(b)-(a)	16	1	5	0.0

(2)季節調整値の前月増減

	[万人]			[%]
	就業者	完全失業者	非労働力人口	完全失業率(季節調整値)
公表値	-16	-24	20	-0.4
試算値	0	-23	25	-0.4

※試算値とは、8月分のデータを用いて、7月分のベンチマーク人口により通常の集計(地域、男女、年齢階級別に集計)を行った結果

<参考 簡易な試算手順>

上記表に示した試算について、簡易な方法*による計算手順は、以下のとおりです。

※通常の集計においてベンチマーク人口に合わせるための計算(比推定)は、年齢階級別だけではなく地域、男女別に行っており、また万人未満の端数の数値を持っていますが、以下では参考として、簡易に男女計の公表値から試算する手順を示します。

手順①：8月の年齢階級、就業状態別人口のデータ(公表値)を用意する

手順②：各年齢階級について、就業状態別の構成比を求める

手順③：手順②で求めた構成比に、7月の年齢階級別人口のデータ(公表値)を乗じて、8月の年齢階級、就業状態別人口のデータ(試算値)を求める

手順④：差(試算値-公表値)を求める

例…(15~19歳・就業者)^{試算値}

$$=(7月の15\sim19歳・人口) \times \{(8月の15\sim19歳・就業者) \div (8月の15\sim19歳・人口)\}$$

参考表① 8月の年齢階級、就業状態別人口(公表値)

	[万人]			
	人口(1)	就業者(2)	完全失業者(3)	非労働力人口(4)
15歳以上	10536	5967	276	4290
15~19歳	574	75	9	490
20~24歳	622	396	33	193
25~29歳	697	560	40	97
30~34歳	760	593	30	137
35~39歳	917	718	29	170
40~44歳	876	704	27	144
45~49歳	756	623	24	109
50~54歳	721	581	20	119
55~59歳	784	583	23	178
60~64歳	1005	571	31	403
65~69歳	747	280	9	458
70~74歳	681	158	2	522
75~79歳	580	80	0	500
80~84歳	423	33	0	389
85歳以上	393	12	0	381

参考表③ 8月の人口減少を除外した年齢階級、就業状態別人口(試算値)

	[万人]			
	7月人口(9)	就業者(9)×(6)	完全失業者(9)×(7)	非労働力人口(9)×(8)
15歳以上	10557	5984	278	4292
15~19歳	575	75	9	491
20~24歳	630	401	33	195
25~29歳	703	565	40	98
30~34歳	765	597	30	138
35~39歳	921	721	29	171
40~44歳	872	701	27	143
45~49歳	758	625	24	109
50~54歳	721	581	20	119
55~59歳	787	585	23	179
60~64歳	1005	571	31	403
65~69歳	748	280	9	459
70~74歳	678	157	2	520
75~79歳	579	80	0	499
80~84歳	422	33	0	388
85歳以上	392	12	0	380

参考表② 8月の年齢階級別人口に占める就業状態別人口の割合

	[%]			
	人口(5)	就業者(6)	完全失業者(7)	非労働力人口(8)
15~19歳	100.0	13.1	1.6	85.4
20~24歳	100.0	63.7	5.3	31.0
25~29歳	100.0	80.3	5.7	13.9
30~34歳	100.0	78.0	3.9	18.0
35~39歳	100.0	78.3	3.2	18.5
40~44歳	100.0	80.4	3.1	16.4
45~49歳	100.0	82.4	3.2	14.4
50~54歳	100.0	80.6	2.8	16.5
55~59歳	100.0	74.4	2.9	22.7
60~64歳	100.0	56.8	3.1	40.1
65~69歳	100.0	37.5	1.2	61.3
70~74歳	100.0	23.2	0.3	76.7
75~79歳	100.0	13.8	0.0	86.2
80~84歳	100.0	7.8	0.0	92.0
85歳以上	100.0	3.1	0.0	96.9

参考表④ 差(試算値-公表値)

	[万人]		
	就業者	完全失業者	非労働力人口
公表値(a)	5967	276	4290
試算値(b')	5984	278	4292
差(b')-(a)	17	2	2

(平成23年10月28日一部改訂)